第72回全日本弓道大会(地連別開催・通信大会) 鳥取県開催 実施要項

- 1 日 時 令和3年5月2日(日) 10時00分 演武開始 受付9時15分から9時45分まで
- 2 会 場 鳥取県立武道館弓道場 〒683-0853 米子市両三柳 3192-14 № 0859-24-9300
- 3 競技種目 近的競技
- 4 競技種類 個人競技
- 5 演武種別 有段者の部・錬士の部・教士の部
- 6 競技種別 有段者の部・錬士の部・教士の部
- 7 競技内容 的中制(坐射・直径 36cm 霞的)
- (1) 演武一手1回を行う。
- (2) 有段者、錬士、教士の順に低段者から演武を行う。
- (3) 演武皆中者は、演武に引き続き以下の方法で射詰競射の記録を取る。
- ①2 本目までは直径 36cm 霞的を使用する。
- ②3 本目以降は直径 24cm 星的を使用する。
- ③射詰は10本を上限とする。
- (4) 県弓連事務局において種別毎に全参加者の演武・競技記録を所定の様式に記載し、全弓連事務局へ送付する。
- (5) 全弓連事務局において、全会場の競技終了後に記録を集計して順位を決定する。
- (6) 服装は弓道衣(白筒袖・袴・白足袋) または和服とする。
- 8 演武方法
- (1) 各部とも一手1回とし、各射場3人立で行う。射場数は当日の参加人数に応じて決定する。
- (2) いずれの種別も「競技における行射の要領」で行う。
- 9 競技方法
- (1) 有段者の部・錬士の部・教士の部の演武皆中者により行う。
- (2) 各部とも「競技における行射の要領」で行う。
- (3) 射詰競射にて順位を決定する。射詰の3射目以降は、直径24cm星的を使用する。
- (4) 射詰は10本を上限(36cm霞的2本、24cm星的8本)とする。
- (5) 競技記録は全弓連事務局で集計し、競技結果は全弓連ホームページにおいて後日掲載される。
- 10 参加資格

令和3年度鳥取県弓道連盟登録会員(中学・高校・学生は除く)で下記条件の者

- (1) 錬士・教士の各部は全弓連の称号受有者とする。
- (2) 有段者の部は全弓連の称号者を除く初段以上の者とする。
- (3) 本大会は大会役員及び競技役員も参加できる。

- 11 参加費 (1名につき)
 - (1) 全弓連参加費 1,000円(下記の指定口座へ振込)
 - (2) 県弓連参加費 500円 (大会当日徴収)

12 参加申込

- (1) 別紙全日本弓道大会申込書により、**4月9日(金)まで**に全弓連参加費を添えて県弓連事務局まで申し込むこと。
- (2) 全弓連参加費は別添申込添書に詳細を記載し、各支部取りまとめのうえ指定口座に振り込むこと(振込手数料はご負担ください)。全弓連参加費は申し込み後の返金は行わない。
- (3) 全弓連参加費振込先

山陰合同銀行 皆生通出張所 普通預金 3687123 鳥取県弓道連盟 会計 有澤千秋

13 申込書送付先

鳥取県弓道連盟事務局

〒683-0003 米子市皆生5丁目17-31-101 本田洋平方

Tel: 090-4575-4295 FAX: 0859-37-5361 E-mail: tottoriken@kyudo.jp

- 14 新型コロナウイルス対策について
 - (1) 参加者全員がマスクを着用し、3 密を避けること。
 - (2)「令和3年度鳥取県弓道連盟主催・関係事業新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と事業開催判断基準」により感染対策を実施する。
 - (3)「令和3年度版鳥取県弓道連盟新型コロナウイルス感染症対策健康チェック表」を当日受付で提出すること。

15 その他

- (1) 詳細については、別紙「令和3年度新型コロナウイルス感染症防止対策【中央競技会】第72回全日本弓道 大会(地連別開催・通信大会)実施要項」に準ずる。
- (2) 開会式(矢渡し)および閉会式は行わない。
- (3) 参加者全員が競技運営にあたること(当日担当する運営部署は支部経由で参加者に事前通知する)。
- (4) 試合の遅刻について (競技委員長の了承が必要)
- ①止む得ない事由により遅れる場合は、受付終了までに遅れる旨を連絡すること。
- ②当該者の立順に間に合えば、試合の参加を認めるものとする。
- (5) 弓道衣下の下着について

弓道衣の下に、シャツを付けることとするが、シャツは、白色の半袖または長袖で、できるだけ襟元から見えないものとする (ハイネック等は禁止)。

(6) 競技中、競技往復時の事故については、参加者全員とも自己責任であり弓道連盟は責任を負わない。 (スポーツ安全保険等への加入を推奨)